

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

龍神地鶏を用いた新たなブランド地鶏の商用開発・生産振興等による地域再生

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

300年以上にわたり龍神地鶏の保存がなされてきた旧龍神村のある田辺市では、若者を中心に人口の流出が続いており（最近の10年間で8.8%減少）、特に、旧龍神村など山間地域ではその傾向が顕著で過疎化が進行している。

本計画では、新たな観光資源として、希少な龍神地鶏を活用したブランド地鶏の商用開発及び生産振興等に取り組むことにより、本地域の活性化を図っていく。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
新たなブランド地鶏関係商品の田辺地域での販売額	一千円	0千円	0千円	0千円
新たなブランド地鶏素雛の養鶏農家への販売額	一千円	0千円	0千円	0千円
新たなブランド地鶏を生産する新規経営体数	一者	0者	0者	0者

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
新たなブランド地鶏関係商品の田辺地域での販売額	0千円	2,500千円	2,500千円
新たなブランド地鶏素雛の養鶏農家への販売額	100千円	250千円	250千円
新たなブランド地鶏を生産する新規経営体数	2者	3者	3者

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本県希少種である「龍神地鶏」を活用し、鶏卵・鶏肉用の新たな地鶏の開発、素雛の販売、飼養技術の普及に取り組む。具体的には、龍神地鶏と他鶏種との交配により新地鶏を創出し、本県独自ブランド地鶏として育成する。また、新地鶏の開発・増殖・配布・技術普及のための施設を整備する。これにより地元地域での生産、観光施設や商工会等による加工品の開発や産品としての利活用を推進し、地域の活性化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

和歌山県

② 事業の名称：龍神地鶏を用いた新たなブランド地鶏の商用開発・生産振興等拠点整備

③ 事業の内容

新たにブランド地鶏を研究・生産するための施設を建設することにより、龍神地鶏を活用し、官民協働により卵・肉用の新たな地鶏を商用開発する。また、研修機能を強化し、地鶏生産農家を育成するとともに生産振興等を支援する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

県が新たなブランド地鶏を開発することは、本県の養鶏業の競争力強化及びブランド地鶏を核とした地域振興に繋がることから、地方創生拠点整備交付金を活用し、施設整備等を行う。新地鶏の開発費用等については、素雛を地域生産者に販売することにより財源を確保するとともに、不足分については、県の一般財源を活用する。

【官民協働】

県養鶏研究所は新地鶏を開発するとともに、素雛を地域生産者に販売し、その産業化を支援する。民間観光施設では新地鶏卵、鶏肉を用いた親子丼等を地元名物として売り出すとともに、龍神村商工会等では加工品の開発や産品としての利活用を推進し、地元の観光名物として普及に努める。広島大学等と進化生物学研究所は龍神地鶏の遺伝的研究により種の保存に努める。また、生産者、龍神村商工会、市、県等が参加する協議会を活用し、ブランド化の推進や生産体制整備、鶏卵鶏肉の販売等で連携し、地域の活性化を図る。

【政策間連携】

「龍神地鶏愛好家」と連携し、貴重な龍神地鶏の保存を進めることで、新ブランドとしての商品価値を高める。新地鶏の開発により、養鶏産業の振興、6次産業化による雇用機会の創出、中山間地域の観光振興を図る。飼養衛生管理技術や防疫手法の研修支援により、地鶏生産農家の人材育成を進める。

【地域間連携】

田辺市では貴重な遺伝資源である龍神地鶏の文化財指定、国の天然記念物指定申請につ

いて県とともに検討し、新地鶏ブランドに更なる付加価値を加える。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
新たなブランド地鶏関係商品の田辺地域での販売額	一千円	0 千円	0 千円	0 千円
新たなブランド地鶏素雛の養鶏農家への販売額	一千円	0 千円	0 千円	0 千円
新たなブランド地鶏を生産する新規経営体数	一者	0 者	0 者	0 者

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
新たなブランド地鶏関係商品の田辺地域での販売額	0 千円	2,500 千円	2,500 千円
新たなブランド地鶏素雛の養鶏農家への販売額	100 千円	250 千円	250 千円
新たなブランド地鶏を生産する新規経営体数	2 者	3 者	3 者

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年 6 月に、産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、検証結果を県議会半島振興・地方創生対策特別委員会に報告するとともに、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施する。検証結果は県ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 18,326 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 龍神地鶏を活用した新たな鶏品種開発事業

事業概要：地域活性化のため、新たな観光資源として、希少な龍神地鶏を活用したブランド地鶏の商用開発を行うもの。

実施主体：和歌山県

事業期間：平成 29 年度～平成 32 年度

(2) 新たな龍神地鶏品種の生産振興事業

事業概要：地域活性化のため、新たな観光資源として開発した龍神地鶏品種の生産振興を行うもの。

実施主体：和歌山県

事業期間：平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年 6 月に産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、検証結果を県議会半島振興・地方創生対策特別委員会に報告するとともに、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施する。

目標 1

新たなブランド地鶏関係商品の田辺地域での販売額については、県農林水産総務課研究推進室が田辺市商工会議所からの聞き取り調査により把握する。

目標 2

新たなブランド地鶏素雛の養鶏農家への販売額については、県農林水産総務課研究推進室が養鶏研究所での孵卵・素雛販売時の出荷管理台帳を確認することにより把握する。

目標 3

新たなブランド地鶏を生産する新規経営体数については、県が関係市町村からの聞き取り調査により把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
新たなブランド地鶏関係商品の田辺地域での販売額	一千円	0 千円	0 千円	0 千円

新たなブランド地鶏素 雛の養鶏農家への販売 額	一千円	0 千円	0 千円	0 千円
新たなブランド地鶏を 生産する新規経営体数	一者	0 者	0 者	0 者

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
新たなブランド地鶏関 係商品の田辺地域での 販売額	0 千円	2,500 千円	2,500 千円
新たなブランド地鶏素 雛の養鶏農家への販売 額	100 千円	250 千円	250 千円
新たなブランド地鶏を 生産する新規経営体数	2 者	3 者	3 者

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証結果は毎年、県ホームページで公表する。